

水道料金の改定案について 市の方針を決定しました



市は、安全で安心な水道水を供給し続けていくため、2019（平成31）年4月から水道料金の引き上げを行う方針を決定しました。今号では、水道料金の改定案についてお知らせします。

▶問い合わせ 水道グループ（☎5501）

これまでの経緯

水道施設などの更新や耐震化、給水人口の減少などをふまえ、昨年12月に『登別市水道事業経営戦略』を策定し、12年間の経営の見通しを検証した結果、2020（平成32）年度には資金不足が生じ、2029（平成41）年度までの累積不足額は13億円に上る見込みとなりました。そこで、3月から5月にかけて、水道料金の改定の必要性などについて、水道利用者の代表や専門的な知識をもつ方に意見を伺うため『水道事業運営審議会』を開催したほか、4月には市民の皆さんから広く意見を伺うため、市内3カ所で住民説明会を開催しました。

方針を決定

審議会からの意見は、経営戦略に基づく適正な建設投資や経費削減、水道料金の未収金対策に取り組みとともに、水道利用者である市民などへの情報提供や意見交換を行うことを求めつつも、水道料金の引き上げはやむを得ないとする内容でした。また、住民説明会においても、水



住のい公サ載す
や会つ市ブ掲ま
会議明に、エにい
審議内容はウイし
市民内容で式イし

水道料金の改定案

改定時期 2019（平成31）年4月1日(月)

平均改定率 19.49%

◎料金表（1月当たり）

用途	料金区分	水量	現行	改定後	差額
家事用	基本料金	～5 m ³	1,150円	1,374円	224円
		6 m ³ ～10 m ³	151円	180円	29円
	計量料金 (1 m ³ につき)	11 m ³ ～25 m ³	177円	211円	34円
		26 m ³ ～	208円	248円	40円
家事用以外	基本料金	～10 m ³	3,000円	3,584円	584円
		11 m ³ ～30 m ³	186円	222円	36円
	計量料金 (1 m ³ につき)	31 m ³ ～50 m ³	210円	250円	40円
		51 m ³ ～100 m ³	255円	304円	49円
		101 m ³ ～500 m ³	283円	338円	55円
		501 m ³ ～1,000 m ³	286円	341円	55円
		1,001 m ³ ～	288円	344円	56円

道施設の老朽化が進んでおり、水道料金の改定を行わなくてはならない現状について説明した結果、一定の理解が得られたものと判断しました。市は、審議会からの意見や住民説明会の開催結果をふまえて、水道料金の最終的な検討を行った結果、当初まとめた改定原案のとおり、水道料金の引き上げを行う方針を決定しました。

市議会へ提案

市は、水道料金の改定を行うため、9月に開催予定の第3回登別市議会定例会に、登別市水道事業条例の改正案を提案する予定です。改正案が市議会で議決され、水道料金の改定が決定した際には、広報のほりべつや住民説明会を通じて、情報提供をしていきます。

※公衆浴場用や消防用、臨時用（工事用水など）の改定はありません。